

東温市立保育所等整備に関するサウンディング型市場調査実施要領

令和 8 年 2 月

東温市教育委員会 保育幼稚園課

調査の目的

東温市では、老朽化した市立保育所の整備について検討中である。事業実施の効果を高めるため、事業手法や財源等、広く民間事業者の意向把握やノウハウ等の情報を収集するため、公募によるサウンディング型市場調査を実施する。

概要

1. 参加対象者

施設設計、建設、維持管理事業への参画を検討する法人または法人のグループや保育所等の運営実績を持つ法人または法人のグループとする。ただし、法人またはその代表者が次のいずれに該当する場合は、本調査に参加できないものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- (2) 参加申込書提出時点で、東温市建設工事入札参加資格停止措置要綱に基づく指名停止を受けている者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号及び東温市暴力団排除条例（平成 23 年 9 月 21 日条例第 19 号）第 2 条第 1 号から第 3 号に規定する暴力団等に該当する者

2. 実施内容

(1) スケジュール

令和 8 年 2 月 6 日	実施要領の公表
令和 8 年 2 月 6 日から 2 月 20 日まで	参加申込期間
令和 8 年 2 月 27 日	サウンディング実施日時の通知予定
令和 8 年 3 月 6 日	サウンディング事前回答書提出期限
令和 8 年 3 月 10 日から 3 月 13 日まで	実施予定期間
令和 8 年 3 月下旬	実施結果概要の公表予定

(2) 所要時間

1 時間程度

(3) 実施方法

対面形式または Web 会議形式（Google Meet を予定）とし、参加者ごと（グループで参加申込みをした場合はグループごと）に個別に実施する。

3. サウンディングの主な項目

以下の項目について、可能な範囲でご教示いただきたい。

- (1)整備施設の導入機能・規模
- (2)適切な事業手法、運営や事業費について
- (3)休所（園）施設における今後の運営について

4. 実施結果

サウンディングの実施結果は、参加者のアイデアやノウハウの保護に配慮したうえで、参加者数や結果の概要を公表することとし、参加者の名称は公表しない。

サウンディング参加手続き

1. 参加申込方法

サウンディングへの参加を希望する場合は、エントリーシートに必要事項を記入し、件名を「(代表) 法人名:東温市立保育所等整備サウンディング参加申込」として、以下の申込先にメールで提出すること。なお、参加申込メールへの返信により実施日時及びWeb会議用の情報を連絡する。

2. 参加申込受付期間

令和8年2月6日から2月20日まで

3. 参加申込先

担当者:東温市教育委員会 保育幼稚園課 幼児教育・保育係 樋口

メール:hoikuyoutien@city.toon.lg.jp

4. サウンディング事前回答書の提出

参加申込いただいた事業者に対し、メールで送信するサウンディング項目への事前回答書に意見や提案を記載のうえ、3月6日までにメールで提出（返信）すること。

留意事項

1. 参加事業者の取扱い

本サウンディングへの参加実績は、今後、事業者公募等を実施する場合の条件、評価の対象とはならない。また、本サウンディングでの発言等は、市・民間事業者ともにサウンディング実施段階での想定のものとし、今後の事業を拘束するものではない。

2. 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とする。

3. 追加調査

サウンディング終了後、必要に応じて追加の対話や文書照会を実施する場合がある。

問い合わせ先

担当者:東温市教育委員会 保育幼稚園課 幼児教育・保育係 樋口

電 話:089-964-4484

メール:hoikuyoutien@city.toon.lg.jp